

研 発 第 1225001 号
平 成 27 年 12 月 25 日

各 病 院 長 }
各 グ ル ー プ 担 当 理 事 } 殿

国立病院機構本部総合研究センター長
(押 印 省 略)

「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に基づく
情報公開への対応について（通知）

先般、日本製薬工業協会策定の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」への対応として通知を発出したところですが、今般、別添により日本医療機器産業連合会（以下「医機連」という。）策定の「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」についても、その情報公開内容に同意することとしていますのでお知らせいたします。

なお、別添通知について医機連から医機連会員会社へ連絡がなされますが、国立病院機構病院と医機連関連会社の研究費開発費等の公開について個別試験・課題毎に同意の覚書等を締結する事務負担を防止するため、医機連会員会社から照会等があった場合はご提示いただきますようお願いいたします。



国立病院機構発研第 1225001 号
平成 27 年 12 月 25 日

一般社団法人日本医療機器産業連合会
会長 中尾 浩治 殿

独立行政法人国立病院機構
理事長 桐野 高明



「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に基づく
情報公開について（通知）

標記について、国立病院機構は「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」（日本医療機器産業連合会）の趣旨を尊重し、本ガイドラインが掲げる下記公開対象についての情報公開に同意いたします。

記

A. 研究費開発費等

本ガイドラインに基づく施設名、契約件数、金額

B. 学術研究助成費

本ガイドラインに基づく施設名、所属部科、件数、金額

C. 原稿執筆料等

国立病院機構職員個人から情報公開に関する同意を取得している原稿執筆料等について、本ガイドラインに基づく施設名、所属部科、役職、個人名、件数、金額

上記について、平成 27 年 12 月 25 日より適用とする。

以上